

保健だより



進級・入学おめでとうございます！

令和5年度がスタートしました。お子さんが元気に入学・進級を迎えられたことを大変うれしく思います。新しい学年、新しい出会いと新しいことに囲まれてお子さんは希望で胸がいっぱいのことと思います。この一年間、心身共に健康な生活を送れるように願っています。

【保健主事】松岡 香苗 【養護教諭】小谷 茜 です。
1年間、よろしくお願いいたします。



学校医の先生方です

※健康診断・健康相談等でお世話になります。

- 《内科》 根井 仁一 先生 《歯科》 山本 武夫 先生 (※協力医：山本 茂 先生)
- 《眼科》 岡山 允彦 先生 《耳鼻科》 河合 晃充 先生
- 《薬剤師》 丹波美津子 先生

健康診断の予定

★4月の保健目標★

健康な生活を実践するための目標や計画を立てよう。

検査・健診 項目	実施日 (提出日)	対象学年	
身体測定 (身長・体重) 視力検査	4月10日 (月) 2限	全学年 ※服装…体操服 (半袖・ハーフパンツ) 眼鏡…使用している人は持参する。	
聴力検査		1・3年生	
内科健康診断 (運動器健康診断、 結核健康診断を含む)	5月10日 (水) 13:10	全学年	
歯科健康診断	6月15日 (木) 8:35	1・3年生	
	6月15日 (木) 13:10	2年生	
耳鼻科健康診断	4月24日 (月) 13:10	全学年	
眼科健康診断	5月 9日 (火) 13:10	全学年	
尿検査	1次	1日目	全学年 ※検査容器の配布は4/18 (火)
		2日目	
	2次	1日目	
		2日目	
心電図検査	日程調整中	1年生	
色覚検査	6月予定	1年生 (希望者)	

※治療や検査が必要とされたお子さんには、治療カード等で個別にお知らせします。



日本スポーツ振興センターについて

※裏面の「災害共済給付制度のお知らせ」と、別紙「重複防止のための申請手続について (お願い)」も併せてご覧ください。

この制度は、学校管理下 (授業中、休み時間、登下校中、部活動等) で発生したけがや病気 (主に熱中症) で治療を受けた場合、治療費の一部が支給される制度です。

特に、中学生は部活動におけるけがで医療機関を受診するケースが多くみられます。他施設での試合や会場までの移動中のけがも対象になります。



★給付を受けることができる場合

医療費の総額が5,000円以上の場合、南砺市の「子ども医療費助成制度」(ピンクの用紙) と重複して利用することはできません。 総額が5,000円未満 (窓口支払い額が1,500円未満) の場合は、南砺市の「子ども医療費助成制度」を利用してください。

給付手続は学校の方で行いますので、学年担当、部活動顧問等にご連絡ください。手続きに必要な用紙「医療等の状況」をお渡ししますので、医師に記入してもらい学校へ提出してください。 医療機関から発行された「領収書」の提出もお願いします。給付金は、後日、保護者の方が希望される口座に振り込むこととなります。

学校感染症について

インフルエンザ、流行性耳下腺炎等の感染症と診断された場合は、一定の期間 (医師の許可が出るまで) 「出席停止」となり、登校を控えなければなりません。 必ず、学校へご連絡ください。「新型コロナウイルス感染症」(疑い、濃厚接触者の場合も含む) のため登校を控えた場合も、「出席停止」扱いとなります。

★感染症の種類によって必要となる書類が決まっています。 学校から受け取るか、学校のホームページから印刷してください。

学校感染症の種類	必要となる書類の名称	記入者
インフルエンザ	治ゆ報告書	保護者
インフルエンザ以外 麻疹 (はしか)、水痘 (水ぼうそう)、 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)、溶連菌 感染症、感染性胃腸炎 等	登校許可証明書	医師 (医療機関)



朝の検温・健康観察について

毎朝、登校前に体温を測定してから登校してください。 体温は、**タイムくん (生活ノート) に記入し、学校での朝の健康観察で入力します。** 保護者の方もお子さんの健康観察をお願いします。発熱等のかぜ症状、体調不良がみられるときは、無理をせずに自宅で休養してください。

※裏面もご覧ください。日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度のお知らせ」

